

平成 16 年度予算に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成 15 年 12 月
国土交通省河川局

概 要

平成 16 年度予算に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」及び「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、個別箇所内示をされるダム事業について、新規事業採択時評価及び再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

① 新規事業採択時評価（→資料Ⅰ－１、２）

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

- ①事業費を新たに予算化しようとする事業
- ②ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

② 再評価（→資料Ⅱ－１、２）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業
- ③ダム事業の実施計画調査費が予算化後 5 年間が経過している事業
- ④再評価実施後 5 年間が経過している事業
- ⑤社会的状況の急激な変化、技術革新等により再評価実施主体等が再評価の必要があると判断した事業

なお、上記①②の評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。

(問い合わせ先)

河川計画課	廣瀬	企画専門官	03-5253-8111 (内線 35313)
治水課	高村	課長補佐	03-5253-8111 (内線 35542)

平成16年度予算に向けた新規事業採択時評価について

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	直轄事業	
	補助事業等	
ダム事業	直轄・機構事業	1
	補助事業等	1
砂防等事業	直轄事業	
	補助事業等	
海岸事業	直轄事業	
	補助事業等	
合計		2

新規事業採択時評価結果一覧表様式

資料 I-2

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
				総便益 (億円)	便益の主な根拠				
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	天竜川水系 天竜川	静岡県磐田郡佐久間町 愛知県北設楽郡豊根村	730	6,426	浸水戸数：123,000戸 浸水農地面積：9,500ha	657	9.8	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年には天竜市等で1,675棟の浸水被害、また、平成10年には浜松市等で487棟の浸水被害が発生しているなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、天竜市鹿島地点の洪水流量18,300m³/sのうち3,700m³/sの洪水調節を行う。 ・既存ストック(佐久間ダム)の有効活用により、環境改変を最小限に抑制することが出来る。 ・排砂施設等の整備により、流入土砂の一部を流下させ、天竜川における土砂移動の連続性の確保を図ることが出来る。 	本省河川局治水課 (課長：望月常好)

【ダム事業(事業段階の移行)】
(補助)

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
				総便益 (億円)	便益の主な根拠				
儀間川総合開発事業 沖縄県	儀間川水系 儀間川 謝名堂川水系 謝名堂川	沖縄県島尻郡久米島町 沖縄県島尻郡久米島町	130	194	浸水戸数：555戸 浸水農地面積：110ha	110	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年9月の台風第10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻りに浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量の58m³/sのうち17m³/sの洪水調節を行う。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m³/sのうち13m³/sの洪水調節を行う。 ・旧仲里村の上水道給水実績は、平成4年度以降は水道供給能力を上回っている状況。毎年夏場の渇水期には、農業ため池から水道用水を取水しているため、基幹産業であるサトウキビ畑の干ばつが頻発(H5~H14の10年間に6回の干ばつ被害)。 ・渇水が頻発し、また今後の水需要が見込まれる久米島町に対し、当該事業の実施により、水道用水0.0035m³/s(300m³/日)を供給できる。 	本省河川局治水課 (課長：望月常好)

平成16年度予算に向けた再評価について

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継 続 うち見直 し継続	中止	評価 手続中	
河川事業	直轄・機構事業										
	補助事業等										
ダム事業	直轄・機構事業		2		33	2	37	34		3	0
	補助事業等		1		45	2	48	41		4	3
砂防等事業	直轄事業										
	補助事業等										
海岸事業	直轄事業										
	補助事業等										
合 計			3		78	4	85	75		7	3

※1 平成16年度概算要求に向けた再評価において、既実施した40事業(うち中止3事業)を含む。

※2 再評価対象基準

5年未着工:事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中:事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年:準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

【ダム事業】
(直轄・水機構)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
忠別ダム建設事業 北海道開発局	再々評価	1,630	2,700	浸水軽減棟数：約 27,000棟 浸水軽減世帯数：約 21,000世帯 浸水軽減農地面積：約 1,450ha	1,180	2.3	・昭和50年には約20,600戸の浸水被害が発生するなど、幾度も大洪水に見舞われている。また事業採択後も昭和63年、平成6年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,600m ³ /sのうち860m ³ /sの洪水調節を行う。 ・旭川市、東川町、東神楽町にて水道用水70,000m ³ /日の補給を行う。 ・忠別地区等の農地へのかんがい用水の補給を行う。 ・新忠別発電所にて最大出力10,000kwの発電を行う。	継続	H15.8.1 北海道開発局事業審議委員会 H15.8.8 対応方針(案)提出	治水・利水上の事業の必要性等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	
霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	再々評価	1,900	2,476	霞ヶ浦、桜川の水質改善効果：94.1億円/年 (上水道被害軽減、農業被害軽減、レクリエーション効果、存在効果) 既得用水の安定化と河川環境の保全効果： 57.6億円/年(那珂川、利根川)	1,442	1.7	・利根川ではS62、H6、H8には最大30%の取水制限を実施。那珂川においてもS62、H2、H5、H6、H8、H13には河川流量低減に伴う塩水遡上により上水、農水の取水に影響を受けている。 ・現状では、霞ヶ浦の水質は、環境基準を超過しており、上水取水や景観に支障を来している。(COD(75%値)：環境基準3ppm→現状8.9ppm(H12))	継続	H15.6.20 関東地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.19 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続	
湯西川ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	1,840	1,718	想定氾濫区域内 総面積：約1,330km ² 資産額：約67,500億円 人口：約66万人	1,159	1.5	・鬼怒川上流ダム群、田中、菅生、稲戸井の3調節池と相まって、利根川本川取水地点における計画高水流量10,500m ³ /sに調節する。 ・湯西川ダムは、鬼怒川上流ダム群のひとつとして、鬼怒川及び利根川下流部の洪水被害を軽減する。 ・利根川では、H8年に取水制限率が最大30%に及ぶ41日間の取水制限を実施したのをはじめ、過去10年間に5回の取水制限を実施している。 ・鬼怒川中流部は、農業用水等の取水により、かんがい期に一部区間で瀬切れが発生	継続	H15.11.20 関東地方整備局第4回事業評価監視委員会 H15.12.10 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
ハッ場ダム建設事業 関東地方整備局	再々評価	4,600	9,114	想定氾濫区域内 総面積：約1,850km ² 資産額：約50兆円 人口：約450万人	2,470	3.7	・利根川の基準地点(八斗島)における基本高水のピーク流量22,000m ³ /sのうち、6,000m ³ /sを上流ダム群により調節する。 ・ハッ場ダムは、上流ダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・利根川では、H8年に取水制限率が最大30%に及ぶ41日間の取水制限を実施したのをはじめ、過去10年間に5回の取水制限を実施している。 ・名勝吾妻峡の過去10ヶ年平均流況(1992～2001年：欠測年は除く)で、83日間/年、景観保全に必要となる水量不足日が発生。	継続	H15.11.20 関東地方整備局第4回事業評価監視委員会 H15.12.10 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
吾妻川上流総合開発事業 関東地方整備局	再々評価	847	625	上水道及農業(水田)被害軽減: 51億円/年	369	1.7	・当事業の実施により、河川工作物、発電施設の酸害が軽減されるとともに、魚類等生物の生息・生育環境が改善される。 ・吾妻川、利根川では、昭和55年、昭和59年と酸性水の影響により魚類(アユ・コイ等)が斃死する被害が発生。	継続	H15.7.18 関東地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.19 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長: 望月常好)
荒川流水総合改善事業 関東地方整備局	再々評価	60	93	冷濁水放流改善効果を仮想評価法により算定 2.2億円/年	72	1.3	・当事業の実施により、貯水池内堆積土砂の低減が図られ、二瀬ダムの機能の維持が可能となる。	継続	H15.7.18 関東地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.19 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続	
利賀ダム建設事業 北陸地方整備局	再々評価	900	2,589	浸水戸数: 15,177戸 浸水農地面積: 1,594ha	1,355	1.9	・昭和9年7月洪水では、死者20名、被災家屋約9,500戸にも及ぶなど、幾度もの洪水に見舞われている。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量770m ³ /sのうち500m ³ /sの洪水調節を行う。 ・富山県に対し、日最大8,640m ³ の工業用水の取水を可能とする。	継続	H15.8.5 北陸地方整備局事業評価監視委員会 H15.8.11 対応方針(案)提出	治水・利水上の事業の必要性等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	再々評価	1,080	1,214	浸水世帯数: 3,800世帯 浸水面積: 3,600ha	621	2.0	・昭和58年には、飯田市等で1,491棟、浸水面積289haの浸水被害が発生している。 ・既設美和ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復を図る。 ・平成6年には46日間、最大30%の取水制限を実施している。	継続	H15.2.18 第1回天竜川流域委員会 H15.7.31 中部地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.20 対応方針(案)提出	現美和ダムの治水・利水機能の回復を図ることが必要であり継続が妥当。但し、美和ダム機能の恒久的な維持のために必要な事業に限って進めることとする。戸草ダムの建設については、計画に必要な調査・検討を進め、天竜川流域委員会での審議結果を踏まえて対応する。	継続	
横山ダム再開発事業 中部地方整備局	再々評価	370	1,579	浸水世帯数: 87,900世帯 浸水面積: 26,500ha	419	3.8	・平成14年には大垣市等で約740棟、浸水面積857haの浸水被害が発生している。 ・ダムの堆砂土砂を掘削し、ダム機能の回復と向上を図る。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量2,330m ³ /sのうち1,250m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.7.31 中部地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.20 対応方針(案)提出	治水・利水ともに必要性があり、事業継続が妥当。	継続	
新丸山ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,800	22,633	浸水世帯数: 179,900世帯 浸水面積: 33,300ha	1,713	13.2	・昭和58年には、美濃加茂市等で4,662棟、浸水面積513haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の対応可能な洪水規模は概ね12,900m ³ /s程度であるが、概ね14,500m ³ /sまで向上させ、昭和58年規模の災害の防止を図ることが出来る。 ・平成6年には166日間、最大65%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で9ヶ年の取水制限を行ってている。	継続	H15.7.31 中部地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.20 対応方針(案)提出	治水・利水ともに必要性があり、事業継続が妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
上矢作ダム建設事業 中部地方整備局	再々評価	1,000	906	浸水世帯数：71,500世帯 浸水面積：12,000ha	610	1.5	・平成12年(東海豪雨(恵南豪雨))には豊田市等で2,801棟、浸水面積1,798haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量1,020m ³ /sのうち480m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年には113日間、最大60%の取水制限を実施しているなど、過去10年間で7ヶ年の取水制限を行ってている。	継続	H15.6.30 第1回矢作川流域委員会 H15.7.31 中部地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.20 対応方針(案)提出	・治水・利水ともに必要性があり、矢作川流域委員会の審議結果を踏まえつつ引き続き実施計画調査を継続することが妥当。	継続	
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	10年継続中	14	34	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果：33.6億円	18	1.9	・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 ・「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。	継続	H15.7.31 中部地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.20 対応方針(案)提出	河川の連続性等原因から、魚道整備の調査・検討が必要であり事業継続が妥当。	継続	
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	10年継続中	-	-	-	-	-	・基準地点(前波)での基本高水のピーク流量1,900m ³ /sのうち、900m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年の足羽川堰堤においては農薬用水の番水(3日間で1日のみ取水が可能)が1ヶ月以上継続している。	継続	H14.5.9 第1回九頭竜川流域委員会 H15.8.1 第14回九頭竜川流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める九頭竜川水系河川整備計画の策定に向け九頭竜川流域委員会において議論がなされている。これまでの流域委員会での議論を踏まえると、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは、河川整備計画検討に必要な調査並びに分析・検討について、今後も継続することが妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1953年(昭和28年)9月には台風13号によって、大戸川の堤防が決壊し京都府及び大阪府において浸水面積5,060ha、浸水戸数2,555戸、農地浸水面積2,180ha(巨椋池)の浸水被害が発生している。 ・1982年(昭和57年)8月には台風10号によって、大戸川で橋梁1橋落橋、堤防決壊の被害が発生している。	継続	H13.2.1 第1回淀川水系流域委員会 H15.6.20 第22回淀川水系流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会での議論がなされている。これまでの流域委員会での議論を踏まえると、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続することが妥当。	継続	
天ヶ瀬ダム再開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1995年(平成7年)5月には、総雨量約280mm、降雨日数7日により琵琶湖において浸水面積約750haの浸水被害が発生している。	継続	H13.2.1 第1回淀川水系流域委員会 H15.6.20 第22回淀川水系流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会での議論がなされている。これまでの流域委員会での議論を踏まえると、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続することが妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
猪名川総合開発事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1967年(昭和42年)7月には、死者2名、負傷者100名、全半壊等98戸、床上浸水17653戸、床下浸水75779戸、田畑冠水2120haの浸水被害が発生し、1983年(昭和58年)9月においては全半壊等8戸、床上浸水353戸、床下浸水2854戸、田畑冠水39haの浸水被害が発生している。	継続	H13.2.1 第1回淀川水系流域委員会 H15.6.20 第22回淀川水系流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20~30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会で議論がなされている。これまでの流域委員会で議論を踏まえると、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続することが妥当。	継続	
紀の川大堰建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,110	11,114	浸水面積 約5,000ha	447	25.0	・可動堰を設置することにより、河道掘削とあいまって堰地点における計画高水流量12,000m ³ /sを安全に流下させる河道を確保し、洪水の疎通能力の増加をはかる。	継続	H13.6.7 第1回紀の川流域委員会 H15.6.2 第15回紀の川流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、紀の川大堰建設事業は本体工事が完了し、関連事業を残すところであり、今後も河道の疎通能力を確保するために残工事を推進し、事業を継続することが妥当。	継続	
大滝ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	3,210	8,821	浸水戸数 4467戸 農地面積 230ha	2,720	3.2	・1953年(昭和28年)9月には、死傷者・行方不明者81名、全半壊1468戸、床上浸水3990戸の浸水被害が発生している。 ・平成6年には、最大30%で51日間の給水制限を実施するなど、過去10年間に4回の漏水被害が発生している。 ・平成15年3月からの試験湛水中に、白屋地区において地すべりが発生し、住民が仮移転している。	継続	H13.6.7 第1回紀の川流域委員会 H15.9.18 第17回紀の川流域委員会 H15.11.12 近畿地方整備局第5回事業評価監視委員会 H15.11.28 対応方針(案)提出	大滝ダム建設事業は、試験湛水を開始し本格的な運用を目指していたが、白屋地区において地すべりが発生したのでその対策のため関連事業が必要となった。今後は地すべり対策工事を実施し、一刻も早いダム運用の為事業を継続することが妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
殿ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	950	3,111	浸水戸数 23,690戸 浸水農地面積 1,070ha	804	3.9	・S54.10台風10号では県都島取市などが浸水するなど過去30年間で4回の洪水被害を受けている。 ・当該事業の実施によりダム地点で洪水流量の400m ³ /sのうち250m ³ /sの洪水調節を行う。 ・島取市に対して水道用水20,000m ³ /日の補給を行う。 ・工業用水30,000m ³ /日の補給を行う。 ・ダム地点において最大出力1,100kwの発電を行う。	継続	H15.6.23 中国地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.7.3 対応方針(案)提出	治水・利水ともに必要性が高いこと、また地域の協力体制も十分あり、事業は順調に進捗していることから事業継続が妥当。	継続	
志津見ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,450	20,658	浸水戸数：50,700戸 浸水面積：15,000ha	6,047	3.4	・S47.7豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の漏水被害が発生している。 ・当該事業の実施により基準地点(馬木)で700m ³ /sの洪水調節を行う。 ・島根県に対して工業用水0.116m ³ /sの補給を行う。 ・志津見発電所において最大出力1,700kwの発電を行う。	継続	H15.6.23 中国地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.7.3 対応方針(案)提出	治水・利水ともに必要性が高いこと、また地域の協力体制も十分あり、事業は順調に進捗していることから事業継続が妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
尾原ダム建設事業 中国地方整備局	再々評価	1,510	20,658	浸水戸数: 50,700戸 浸水面積: 15,000ha	6,047	3.4	・S47.7豪雨では県都松江市などが長期間浸水するなど甚大な被害を受けている。また、松江市などで過去31年間で11回の濁水被害が発生している。 ・当該事業の実施により基準地点(上島)で600m ³ /sの洪水調節を行う。 ・松江市等2市7町1村に対して水道用水0.44m ³ /sの補給を行う。	継続	H15.6.23 中国地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.7.3 対応方針(案)提出	治水・利水ともに必要性が高いこと、また地域の協力体制も十分あり、事業は順調に進捗していることから事業継続が妥当。	継続	
土器川総合開発事業 四国地方整備局	その他	590	789	浸水戸数: 8,915戸 浸水農地面積: 2,400ha	542	1.5	・昭和50年8月には丸亀市等で1,350戸の浸水被害が発生しているなど、過去31年間に8回の被害が生じている。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量220m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年6月～8月には、早明浦ダム利水容量がゼロとなり発電専用容量から生活用水のみ補給を実施しており、過去27年間に19回の取水制限が実施されている。 ・土器川の河川環境に対して、年間200日程度瀬切れ(表流水の伏流化)が発生している。 ・既得用水及び新たな都市用水の補給を行う。	中止	H15.8.4 四国地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.5 対応方針(案)提出	利水の目処が立たないことから、特定多目的ダム事業である土器川総合開発事業は中止が妥当。	中止	
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	780	669	浸水世帯数: 約800世帯 浸水面積: 約130ha	462	1.5	・昭和32年の諫早大水害では死者行方不明者539名、家屋全半壊1,302戸、床上・床下浸水3,409戸等の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、基準点裏山地点において洪水流量1,070m ³ /sのうち260m ³ /sの洪水調節を行う。 ・県南地域の2市6町においては、現状でも水道用水が不足している状況。	継続	H15.7.28 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.8 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、治水代替立案の可能性などの視点により総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長: 望月常好)
城原川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,020	2,019	浸水世帯数: 約1,270世帯 浸水面積: 約650ha	611	3.3	・昭和28年6月には、佐賀市等で29,500戸等の浸水被害が生じている。 ・当該事業の実施により、基準点日出来橋において洪水流量690m ³ /sのうち360m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既得用水の補給を行う。	継続	H15.7.28 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.11.28九州地方整備局第5回事業評価監視委員会 H15.12.2 対応方針(案)提出	河川整備計画が策定されるまでの間、当面城原川ダム建設事業は雨量流量の基礎調査等に限って行う。	継続	
佐賀導水建設事業 九州地方整備局	再々評価	995	4,097	浸水世帯数: 約8,000世帯 浸水面積: 約5,100ha	961	4.3	・平成2年には約12,900戸、約4,100haの浸水被害が発生している。 ・当該事業により、下流巨勢川東洲地点において洪水流量200m ³ /sのうち130m ³ /sの洪水調節を行う。また、各排水機場により佐賀平野の内水被害を軽減する。 ・筑後川・城原川・嘉瀬川の流況を調節し、不特定用水の補給。また、佐賀西部地域の水道用水として、嘉瀬川の水量が不足した場合、最大0.65m ³ /sを新たに補給する。	継続	H15.7.28 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.8 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、治水代替立案の可能性などの視点により総合的に判断した結果、事業継続が妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
七滝ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	401	327	浸水世帯数：約 630 世帯 浸水面積：約 120 ha	301	1.1	・昭和63年5月には、御船川等で死者 行方不明者13名、家屋全半壊49棟、床上 床下浸水1,480棟の被害等が発生してい る。 ・当概事業の実施により、基準点御船に おいて洪水流量1,400m ³ /sのうち200m ³ /s の洪水調節を行う。 ・既得用水の補給を行う。	継続	H15.7.28 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.11.28九州地方整備局第5回事業評価監視委員会 H15.12.2 対応方針（案）提出	都市用水の確保が不要と なったことを踏まえ、緑 川水系全体の治水安全度 を考慮した河川整備計画 が策定されるまでの間、 七滝ダム建設事業は雨量・ 流量の基礎調査等に 限って行う。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	760	724	浸水世帯数：約3,400 世帯 浸水面積：約200ha	515	1.4	・昭和28年には大分川では多くの堤防決 壊が生じ、死者行方不明者84人、家屋流 出・全半壊3,330戸、床上・床下浸水 38,582戸等の被害が発生している。 ・既設のダム及び当該事業の実施によ り、基準点府内大橋地点において洪水流 量5,700m ³ /sのうち700m ³ /sの洪水調節を 行う。 ・当該事業により、大分市の水道用水と して1日最大108,900m ³ の取水を可能とす る。大分市水道事業は、当事業を水源と した水道事業を実施中。	継続	H15.7.28 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.8 対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗 の見込み、コスト削減、 治水代替立案の可能性な どの視点により総合的に 判断した結果、事業継続 が妥当。	継続	
立野ダム建設事業 九州地方整備局	その他	425	2,143	浸水世帯数：約7,300 世帯 浸水面積：約580ha	433	5.0	・平成2年には、流域関連市町村で死者・ 行方不明者14名、家屋の全半壊146戸、一 部破損250戸・家屋浸水3,814戸の被害が 発生している。 ・昭和55年8月・平成2年7月洪水と同程度 の洪水を安全に流すことを整備目標とし て、洪水流量2,300m ³ /sのうち300m ³ /sの 洪水調節を行う。	継続	H11.2 第1回白川流域住民委員会 H14.7.23 河川整備計画策定 H15.6.17 第17回流域委員会 H15.7.28 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.8 対応方針（案）提出	事業の必要性、事業進捗 の見込み、コスト削減、 治水代替立案の可能性な どの視点により総合的に 判断した結果、事業継続 が妥当。	継続	
沖縄東部河川総合開発事 業 沖縄総合事務局	再々評価	850	256	浸水戸数：243戸	196	1.3	・当該事業の実施により、徳首ダム地点 で洪水流量300m ³ /sのうち190m ³ /sの洪水 調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施し た年が18年。 ・下流への既得用水、農地（約70ha）へ のかんがい用水及び沖縄県企業局に対し1 日最大10,300m ³ の水道用水の供給。	継続	H15.7.23 沖縄総合事務局第1回事業評価監視委員 会 H15.7.31 対応方針（案）提出	治水・利水とも必要性 が高いこと、また、事業 は順調に進捗しており、 今後の進捗も見込まれる ことから、事業継続が妥 当。	継続	
沖縄北西部河川総合開発 事業 沖縄総合事務局	再々評価	1,555	662	浸水戸数：226戸	316	2.1	・当該事業の実施により、大保ダム地点 で洪水流量405m ³ /sのうち250m ³ /s、奥間 ダム地点では155m ³ /sのうち90m ³ /s、比地 ダム地点では210m ³ /sのうち150m ³ /sの洪 水調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施し た年が18年。 ・下流への既得用水、沖縄県企業局に対 し1日最大122,200m ³ の水道用水の供給。	継続	H15.3.10 第6回沖縄県河川整備検討委員会 H15.7.15 大保川水系の河川整備計画策定 H15.7.23 沖縄総合事務局第1回事業評価監視委員 会 H15.7.31 対応方針（案）提出	大保ダムは、治水・利 水とも必要性が高いこ と、また、事業は順調に 進捗しており、今後の進 捗も見込まれることか ら、事業継続が妥当。 奥間ダム及び比地ダム については、比地川水系 の河川整備基本方針及び 河川整備計画において検 討する。	継続	
座津武ダム建設事業 沖縄総合事務局	再々評価	301	176	浸水施設：企業局取水 ポンプ場	87	2.0	・当該事業の実施により、座津武ダム地 点で洪水流量80m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水 調節を行う。 ・過去31年間のうち給水制限等を実施し た年が18年。 ・下流への既得用水及び沖縄県企業局に 対し1日最大10,000m ³ の水道用水の供給。 ・利水者の事業参加が見込めない。	中止	H15.7.23 沖縄総合事務局第1回事業評価監視委員 会 H15.7.31 対応方針（案）提出	座津武ダムが水資源開 発施設として必要性がな くなったことから、特定 多目的ダム事業としての 同事業を中止する。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)	
			総便益 (億円)	便益の主な根拠									
滝沢ダム建設事業 水資源機構	再々評価	2,320	10,320	想定氾濫区域内面積： 902.5km ² 資産額：約73兆円 人口：約521万人	1,328	7.8	・荒川の基準地点(岩淵)における基本高水のピーク流量14,800m ³ /sのうち、7,800m ³ /sを上流ダム群及び中流部の調節池群により調節する。 ・滝沢ダムは、上流ダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・荒川では、H8年に60日間にわたり熊谷付近で瀬切れが発生するなど、過去10年間に4回の渇水被害が発生している。	継続	H15.11.20 関東地方整備局第4回事業評価監視委員会 H15.12.4 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続		
思川開発建設事業 水資源機構	再々評価	1,850	1,654	想定氾濫区域内総面積：約1,280km ² 資産額：約42兆円 人口：約380万人	1,259	1.3	・思川の基準地点(乙女)での基本高水のピーク流量4,000m ³ /sのうち、300m ³ /sを上流ダム群により調節する。このダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・利根川ではS62、H2、H8年と最大30%、40～70日の長期にわたる取水制限を実施していた。 ・異常渇水時に緊急水の補給を行い、渇水被害を軽減する。	継続	H15.6.20 関東地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.7.18 関東地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.5 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続		
戸倉ダム建設事業 水資源機構	再々評価	1,230	2,219	想定氾濫区域内総面積：約1,850km ² 資産額：約50兆円 人口：約450万人	593	3.7	・利根川の基準地点(八斗島)における基本高水のピーク流量22,000m ³ /sのうち、6,000m ³ /sを上流ダム群により調節する。 ・戸倉ダムは、上流ダム群のひとつとして下流の洪水被害を軽減する。 ・利根川では、H8年に取水制限率が最大30%に及ぶ41日間の取水制限を実施したのをはじめ、過去10年間に5回の取水制限を実施している。 ・異常渇水時に緊急水の補給を行い、渇水被害を軽減する。	中止	H15.12.24 関東地方整備局第5回事業評価監視委員会 H15.12.25 対応方針(案)提出	すべての新規規水予定者より事業から撤退する意向が示されたことから、水資源機構が実施する治水・利水共同事業としての戸倉ダム建設事業を中止する。 地元の振興対策等については、国土交通省及び水資源機構が関係機関と相談をして、積極的に支援する。 一方、利根川の治水対策においては、上流ダム群の整備が遅れており、戸倉ダムで計画した治水対策は依然として必要な状況にある。 利根川全体の治水安全度の向上のため、既設ダム群の再編等が有効であり、現在、利根川上流ダム群再編事業が実施計画調査中であることから、この中で戸倉ダムの治水対策部分も含めて検討を行う。	中止		本省河川局治水課 (課長：望月常好)
武蔵水路改築事業 水資源機構	再々評価	995	2,017	元荒川流域 流域面積：218.9km ² 資産額：6兆1,000億円 人口：410,778人	277	7.3	・H8年9月台風17号では、行田市で床上浸水4戸、床下浸水63戸の被害が発生するなど、過去10年間で8回の浸水被害が発生している。 ・武蔵水路の導水能力が、地盤沈下等により約30%低下(建設当時50m ³ /sに対し、H11現在約37m ³ /s)	継続	H15.11.20 関東地方整備局第4回事業評価監視委員会 H15.12.4 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	局対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
丹生ダム建設事業 水資源機構	再々評価	-	-	-	-	-	・1975年(昭和50年)8月には、台風6号によって浸水39戸、1998年(平成10年)9月には、台風7号によって浸水4戸の浸水被害が発生している。 ・高時川の河川環境に対して、河口から約13kmの区間で平成8年以降毎年瀬切れが発生している。	継続	H13.2.1 第1回淀川水系流域委員会 H15.6.20 第22回淀川水系流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会で議論がなされている。これまでの流域委員会で議論を踏まえ、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続することが妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
大山ダム建設事業 水資源機構	再々評価	1,400	927	浸水世帯数：約1,100世帯 浸水面積：約490ha	756	1.2	・昭和28年には、未曾有の豪雨によって筑後川流域内では多くの堤防決壊が生じ、死者147人、流出全半壊家屋約12,800戸、床上・床下浸水約95,500戸等の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の計画高水流量690m ³ /sのうち570m ³ /sの洪水調節を行う。 ・当該事業により、下流河川と有明海の保全のための既得用水の確保及び水道用水として新たに福岡県南広域水道企業団に1日最大61,000m ³ 、福岡地区水道企業団に1日最大52,000m ³ の取水を可能とする。	継続	H15.7.28 九州地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.11.28九州地方整備局第5回事業評価監視委員会 H15.12.17 対応方針(案)提出	事業の必要性、事業進捗の見込み等の観点から、事業継続が妥当。	継続	

再評価結果一覧表様式

【ダム事業】
(補助等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
駒込ダム建設事業 青森県	再々評価	450	808	浸水面積：2,381ha 浸水区域内人口： 108,361人	362	2.2	・昭和44年には8,142戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成14年までに3度の洪水があった。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量570m ³ /sのうち340m ³ /sの洪水調節を行う。 ・発電所にて最大出力2,100kwの発電を行う。	継続	H15.4.20 第1回公共事業再評価審議委員会 H15.7.27 第4回公共事業再評価審議委員会 H15.8.31 第5回公共事業再評価審議委員会 H15.10.29 対応方針提出	治水の必要性から事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
中村ダム建設事業 青森県	再々評価	367	388	浸水面積：218ha 浸水区域内人口： 1,906人	264	1.5	・昭和33年には300戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成14年までに5度の洪水があった。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量485m ³ /sのうち300m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.4.20 第1回公共事業再評価審議委員会 H15.7.27 第4回公共事業再評価審議委員会 H15.8.31 第5回公共事業再評価審議委員会 H15.10.29 対応方針提出	治水の必要性から事業継続が妥当。	継続	
大和沢ダム建設事業 青森県	再々評価	287	245	浸水面積：1,062.5ha 浸水区域内人口： 9,313人	225	1.1	・昭和50年には171戸の浸水被害が発生したほか、平成14年までに2度の洪水が発生した。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪水流量140m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水調節を行う。 ・ダムからの流水の補給により、大和沢川、土淵川及び腰巻川の流水の清潔の維持を行う。	継続	H15.4.20 第1回公共事業再評価審議委員会 H15.7.6 第3回公共事業再評価審議委員会 H15.7.27 第4回公共事業再評価審議委員会 H15.8.31 第5回公共事業再評価審議委員会 H15.10.29 対応方針提出	治水・不特定用水の補給から事業継続が妥当。	継続	
迫川総合開発事業（小田ダム） 宮城県	再々評価	836	1,030	浸水面積：17,500ha 浸水区域内人口： 171,287人	437	2.4	当該事業実施により、基準地点（佐沼）での基本高水流量3,200m ³ /sのうち2,200m ³ /sをダム群及び遊水地により調節する。 このうち、ダム地点において荒砥沢ダムでは320m ³ /s、小田ダムでは350m ³ /s（昭和22年9月型洪水）の洪水調節を行う。 また、迫川上流地区の10,680haの農地へのかんがい用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する渇水を回避できる。	継続	H15.6.20 宮城県行政評価委員会第1回公共事業評価部会 H15.9.5 宮城県行政評価委員会第3回公共事業評価部会 H15.9.22 宮城県行政評価委員会第4回公共事業評価部会 H15.10.15 宮城県行政評価委員会第5回公共事業評価部会 H15.12.5 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性という観点から総合的に判断して、事業継続が妥当。	継続	
筒砂子ダム建設事業 宮城県	再々評価	800	2,376	浸水面積：14,375ha 浸水区域内人口： 109,000人	510	4.7	当該事業実施により、ダム地点での基本高水流量650m ³ /sのうち、570m ³ /sを洪水調節する。 また、上流地区1,904haの農地へのかんがい用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する渇水を回避できる。	継続	H15.6.20 宮城県行政評価委員会第1回公共事業評価部会 H15.9.5 宮城県行政評価委員会第3回公共事業評価部会 H15.9.22 宮城県行政評価委員会第4回公共事業評価部会 H15.10.15 宮城県行政評価委員会第5回公共事業評価部会 H15.12.5 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性という観点から総合的に判断して、事業継続が妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
長沼ダム建設事業 宮城県	再々評価	850	1,328	浸水面積: 9,500ha 浸水区域内人口: 69,558人	1,102	1.2	基準地点(佐沼)での基本高水流量3,200m ³ /sのうち、2,200m ³ /sをダム群及び遊水地により調節する。 この洪水調節量2,200m ³ /sのうち、長沼ダムでは600m ³ /s(昭和22年9月型洪水)の洪水調節を行う。 下流への既得用水の供給が可能となり、10年に1回程度発生する濁水を回避できる。	継続	H15.6.20 宮城県行政評価委員会第1回公共事業評価部会 H15.9.5 宮城県行政評価委員会第3回公共事業評価部会 H15.9.22 宮城県行政評価委員会第4回公共事業評価部会 H15.10.15 宮城県行政評価委員会第5回公共事業評価部会 H15.12.5 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性という観点から総合的に判断して、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長: 望月常好)
真木ダム建設事業 秋田県	再々評価	297	567	浸水戸数: 1846戸 浸水面積: 481ha	234	2.4	ダム地点で計画洪水流量560m ³ /sのうち、360m ³ /sを放流し200m ³ /sを調節する。また、真木地点で0.330m ³ /sの維持流量を確保し、下流農地499haの既得農業用水の安定化を図る。	継続	H15.8.22 第1回秋田県公共事業評価専門委員会 H15.12.5 知事への答申 H15.12.9 対応方針提出	治水の必要性から事業継続が妥当。	継続	
綱木川ダム建設事業 山形県	再々評価	500	350	浸水戸数: 5466戸 浸水農地面積: 1520ha	198	1.8	・昭和42年に、米沢市等で434戸の浸水被害が発生した。 ・平成6年には、最大取水制限率50%で10日間の夜間減圧を実施するなど、過去10年間に5回の濁水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で350m ³ /sの洪水流量を115m ³ /sまで調節する。 ・米沢市他1市2町に対し、新たに36,500m ³ /日の水道用水を供給する。	継続	H15.7.29 第1回山形県公共事業再評価監視委員会 H15.8.29 第2回山形県公共事業再評価監視委員会 H15.10.14 第3回山形県公共事業再評価監視委員会 H15.10.20 知事への意見書提出 H15.10.29 対応方針提出	米沢市他1市2町においては本ダム整備による治水・利水の必要があり、事業継続は妥当	継続	
新田川ダム建設事業 福島県	その他	-	303	浸水世帯数: 1,084世帯 浸水面積: 1,036ha	179	1.7	・治水計画ではダム地点の洪水流量2,000m ³ /sのうち950m ³ /sの洪水調節を行う。 ・既得取水の安定化・河川環境の保全等のための流量の確保を行う。	休止	H15.11.11 第4回福島県公共事業評価委員会 H15.11.18 第3回福島県公共事業評価委員会第一部会 H15.11.26 第5回福島県公共事業評価委員会 H15.12.16 対応方針提出	新田川ダムは、利水上は、当面する水需要に対してダムによる水源確保の必要性がなくなったこと、また、治水上は、河川改修事業により近年最大であった平成元年8月の洪水にほぼ対応できるため、利水に併せて多目的ダムとして整備する緊急性がなくなったことから、「休止」とする県の対応方針を踏まえ国庫補助を中止する。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
東大芦川ダム建設事業 栃木県	再々評価	310	86	浸水世帯数：約500世帯 浸水農地面積：約200ha	76	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年には、23箇所の堤防流出、9世帯の避難勧告が出されるなど、過去10年間で5回の公共土木施設被害が発生している。 当該事業の実施により、北半田地点で1,500m³/sの洪水流量を1,200m³/sまで調節する。 また、平成13年には最大25%、135日間の給水制限を実施しているなど、過去10年間に5回の漏水被害が発生している。 当該事業の実施により、2年に1回程度の利水安全度を10年に1回程度まで解消する。 	中止	H15. 7. 25 第1回栃木県再評価委員会 H15. 8. 6 第2回栃木県再評価委員会 H15. 9. 9 第3回栃木県再評価委員会 対応方針提出	治水・利水上の必要性はあるが、ダム完成が大幅に遅れ、治水・利水計画に支障を来すことから、利水は思川開発事業により代替が可能であり、治水は段階的な河川改修による代替案により事業費の縮減も可能ともなることから、ダム事業を中止する。	中止	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	H15. 5. 6 第1回長野県土木部再評価委員会 H15. 6. 12 第6回長野県土木部再評価委員会 H15. 6. 18 第1回長野県再評価委員会 H15. 7. 18 第5回長野県再評価委員会 H15. 7. 29 第1回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 8. 28~29 第2回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 9. 20~21 第3回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 10. 27~28 第4回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 11. 30~12. 1 第5回長野県公共事業評価監視委員会	-	評価手続中	
清川ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	H15. 5. 6 第1回長野県土木部再評価委員会 H15. 6. 12 第6回長野県土木部再評価委員会 H15. 6. 18 第1回長野県再評価委員会 H15. 7. 18 第5回長野県再評価委員会 H15. 7. 29 第1回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 8. 28~29 第2回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 9. 20~21 第3回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 10. 27~28 第4回長野県公共事業評価監視委員会 H15. 11. 30~12. 1 第5回長野県公共事業評価監視委員会	-	評価手続中	
佐梨川ダム建設事業 新潟県	10年継続中	420	321	浸水戸数：568戸 浸水農地面積：37ha	361	0.9	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年に浸水家屋312戸、浸水農地31.5ha、被害総額2,707百万円の被害が発生している。 平成6年に信濃川取水制限が実施され、佐梨川もその影響を受けた。 当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量240m³/sのうち200m³/sの洪水調節を行う。また、漏水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 	中止	H15. 5. 2 土木部公共事業評価委員会 H15. 5. 19 第1回新潟県公共事業再評価委員会 H15. 5. 21 土木部公共事業評価委員会 H15. 6. 5 対応方針提出	発電事業者の撤退により事業費の負担額が増加し、費用対効果が得られない状況となったため。	中止	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
広神ダム建設事業 新潟県	再々評価	350	373	浸水戸数：2,048戸 浸水農地面積：353ha	335	1.1	・昭和53年に浸水家屋342戸、浸水農地44.5ha、被害総額1,114百万円、昭和56年に浸水家屋440戸、浸水農地181ha、被害総額817百万円の被害が発生している。 ・平成6年の濁水により、広神村において被害面積379ha、被害総額169百万円の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量410m ³ /sのうち373m ³ /sの洪水調節を行う。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。 ・新たに広神発電所を建設して最大出力1,600kWの発電を行う。	継続	H13.1.6 河川整備計画認可 H15.10.19 土木部公共事業評価委員会 H15.11.17 第4回新潟県公共事業再評価委員会 H15.11.26 対応方針提出	過去の大災害に見まわれた経緯から、事業の必要性は依然として高い。費用対効果、代替案比較においても、ダムによる治水対策が最も妥当である。 H15末進捗率は約6割であり、H21完了に向け工事を進めている。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
九谷ダム建設事業 石川県	再々評価	500	808	浸水戸数：3,170戸 浸水農地面積：490ha	660	1.2	・昭和56年には、梅雨前線豪雨により、床上浸水1,457戸、床下浸水866戸、浸水面積242haの被害が発生している。 ・平成10年には、台風7号により、床上浸水4戸、床下浸水33戸、浸水面積0.6haの被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の計画高水流量980m ³ /sのうち、940m ³ /sの洪水調節を行うとともに、水道用水としての取水を可能とし、さらに水力発電を行う。	継続	H15.8.7 第1回石川県公共事業評価監視委員会 H15.8.28 石川県公共事業評価監視委員会第1回土木部会 H15.9.10 石川県公共事業評価監視委員会第2回土木部会 H15.11.6 第2回石川県公共事業評価監視委員会 H15.12.5 対応方針提出	大聖寺川の治水対策上根幹を成す重要な事業である。また、事業の進捗は9割を超えており、平成17年度の事業完成に向け現在鋭意進捗をはかっている。以上の状況をふまえ、継続して事業を推進する必要があると判断した。	継続	
儀明川ダム建設事業 新潟県	再々評価	120	255	浸水戸数：2,163戸	116	2.2	・昭和40年に浸水家屋429戸、浸水農地82ha、被害総額713百万円、昭和44年に浸水家屋319戸、浸水農地53ha、被害総額671百万円の被害が発生している。 ・平成6年、11年の濁水によりそれぞれ節水勧告85日、11日を実施している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量91m ³ /sのうち85m ³ /sの洪水調節を行う。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	H15.10.19 土木部公共事業評価委員会 H15.11.17 第4回新潟県公共事業再評価委員会 H15.11.26 対応方針提出	過去の大災害に見まわれた経緯から、事業の必要性は依然として高い。費用対効果、代替案比較においても、ダムによる治水対策が最も妥当である。	継続	
鵜川ダム建設事業 新潟県	再々評価	320	717	浸水戸数：17,244戸 浸水農地面積：1,394ha	254	2.8	・昭和44年に被害家屋730戸、被害総額2,000百万円、昭和53年に被害家屋3,000戸、被害総額7,300百万円の被害が発生している。 ・平成6年の濁水により、被害面積78ha、被害総額42百万円の被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の洪水流量300m ³ /sのうち110m ³ /sの洪水調節を行う。また、濁水被害に対して10年に1回程度の利水安全度を確保する。	継続	H15.10.19 土木部公共事業評価委員会 H15.11.17 第4回新潟県公共事業再評価委員会 H15.11.26 対応方針提出	過去の大災害に見まわれた経緯から、事業の必要性は依然として高い。費用対効果、代替案比較においても、ダムによる治水対策が最も妥当である。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	再々評価	340	303	浸水区域:1,906ha 浸水区域内資産:2,815 億円	278	1.1	・S51年9月台風被害932百万円、H2年9月 台風被害357百万円、H11年9月台風被害 538百万円が発生。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計 画高水流量880m ³ /sのうち、690m ³ /sの洪 水調節を行ない、ダム下流沿川の被害軽 減を図る。	継続	H15. 7. 18 第2回事業評価監視委員会 H15. 9. 17 第7回事業評価監視委員会 H15. 12. 5 対応方針提出	再評価は適正に実施され ており、事業の継続が妥 当。	継続	
河内川ダム建設事業 福井県	再々評価	415	406	浸水戸数:195戸 浸水農地面積:16ha	339	1.2	・昭和57年には、上中町等で92戸の浸水 被害が発生しているなど、過去25年間に6 回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪 水流量230m ³ /sのうち170m ³ /sの洪水調節を 行う。 ・平成6年には、小浜市で最大19.5時間 断水を実施するなど過去10年間に2回の濁 水被害が発生している。	継続	H15. 7. 18 第1回福井県公共事業等評価委員会 H15. 7. 31 第2回福井県公共事業等評価委員会 H15. 12. 3 対応方針提出	治水・利水ともに必要性 があり、事業継続が妥 当。	継続	
浄土寺川ダム建設事業 福井県	再々評価	290	575	浸水戸数:1,243戸 浸水農地面積:21ha	269	2.1	・昭和56年には、勝山市で134戸の浸水被 害が発生しているなど、過去25年間に2回 の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪 水流量100m ³ /sのうち70m ³ /sの洪水調節を 行う。 ・平成6年には、勝山市で最大40%減圧給 水を実施するなど、過去10年間に1回の 濁水被害が発生している。	継続	H15. 7. 18 第1回福井県公共事業等評価委員会 H15. 7. 31 第2回福井県公共事業等評価委員会 H15. 12. 3 対応方針提出	治水・利水ともに必要性 があり、事業継続が妥 当。	継続	本省河川局治水課 (課長:望月常好)
日野川総合開発事業(吉 野瀬川ダム) 福井県	再々評価	280	3,731	浸水戸数:10,228戸 浸水農地面積: 1,283ha	239	15.6	・平成10年には、武生市で14戸の浸水被 害が発生しているなど、過去25年間に2回 の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で洪 水流量200m ³ /sのうち175m ³ /sの洪水調節を 行う。 ・平成6年には、武生市等で10%減圧給水 を実施するなど過去10年間に1回の濁水被 害が発生している。	継続	H15. 7. 18 第1回福井県公共事業等評価委員会 H15. 7. 31 第2回福井県公共事業等評価委員会 H15. 12. 3 対応方針提出	治水・利水ともに必要性 があり、事業継続が妥 当。	継続	
北川ダム建設事業 滋賀県	再々評価	430	439	浸水戸数:5,436戸 浸水農地面積: 2,259ha	349	1.3	・平成2年には安曇川町で9戸の浸水被 害が発生しているなど、過去に浸水被害 が発生している。 ・当該事業の実施により、北川第一ダム 地点で計画高水流量310m ³ /sのうち 285m ³ /s、北川第二ダム地点で計画高水流 量290m ³ /sのうち265m ³ /sの洪水調節を行 う。	継続	H15. 11. 19 第4回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15. 12. 4 第5回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15. 12. 4 対応方針提出	・安曇川には早期の治水 対策が必要であると認め られる。 ・事業は、地元理解のも と順調に進んでおり早期 の事業効果の発現が期待 できる。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
栗栖ダム建設事業 滋賀県	再々評価	265	621	浸水戸数：30,929戸 浸水農地面積：516ha	209	3.0	・平成2年には多賀町で46戸の浸水被害が発生しているなど、過去に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点下流 芹川合流点で計画高水流量880m ³ /sのうち310m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.11.19 第4回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4 第5回滋賀県公共事業評価監視委員会 H15.12.4 対応方針提出	・芹川沿川住民の安全で安心な暮らしを確保するため、早期の治水対策が大きな課題である。	継続	
畑川ダム建設事業 京都府	再々評価	77	94	浸水戸数：102戸 浸水農地面積：9.2ha (国道1.7km 市町村道2.9km)	61	1.5	・昭和28年には、瑞穂町等で75戸の浸水被害が発生しているなど、過去50年間に10回の浸水被害が発生している。また濁水については、平成6年に、丹波町・瑞穂町において取水制限33日(断水6日間含む)の濁水被害が発生しているなど、昭和61年から平成12年までの15年間に7回の濁水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点の計画高水流量200m ³ /sのうち90m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.11.26 第3回京都府公共事業再評価審査委員会 H15.12.9 対応方針提出	委員会に提出された資料、説明の範囲において、その手続きがおおむね適切に進められており、事業継続が妥当。	継続	
安威川ダム建設事業 大阪府	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価手続中	H15.4.25 大阪府建設事業第1回評価委員会 H15.6.2 安威川ダム第1回専門部会 H15.6.23 安威川ダム第2回専門部会 H15.7.29 大阪府建設事業第5回評価委員会 H15.9.18 安威川ダム第3回専門部会 H15.10.29 安威川ダム第4回専門部会 H15.11.17 大阪府建設事業第8回評価委員会 H15.12.2 安威川ダム第5回専門部会	-	評価手続中	
石井ダム建設事業 兵庫県	その他	325	4,526	浸水戸数：26,305戸	339	13.5	・平成10年に神戸市で1,037戸、平成11年にも470戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、既設の天王ダム、調査中の高尾ダムと合わせた3ダムで、菊水橋地点で洪水流量520m ³ /sのうち290m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.11.11 第8回兵庫県公共事業等審査会 H15.11.26 第9回兵庫県公共事業等審査会 H15.12.19 対応方針提出	幾度となく甚大な被害を受けている新湊川沿川の洪水被害を防除するものであり、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長・望月常好)
武庫川ダム建設事業 兵庫県	再々評価	-	-	-	-	-	・武庫川では、昭和58年9月及び平成11年6月に、宝塚市、西宮市等で浸水被害が発生している。 ・武庫川では、学識経験者や地域住民の意見等を反映した河川整備基本方針・河川整備計画を策定することとし、ゼロベースから総合的な治水対策の検討を行っている。 このため「(仮称)武庫川委員会」を設立することとし、現在、この委員会の委員構成や運営方法について検討する「準備会議」を実施している。	継続	H15.9.4 第5回兵庫県公共事業等審査会 H15.9.9 兵庫県公共事業等審査会現地視察 H15.9.19 第6回兵庫県公共事業等審査会 H15.10.20 第7回兵庫県公共事業等審査会 H15.11.26 第9回兵庫県公共事業等審査会 H15.12.19 対応方針提出	河川整備基本方針等の策定を目指した「(仮称)武庫川委員会」において、地域住民や学識経験者も交え、総合的な治水対策についてゼロベースからの検討を行うこととしているため、河川整備基本方針・河川整備計画の策定に必要な調査に限定して継続が妥当。	継続	
浜田川総合開発事業 島根県	再々評価	389	1119	浸水戸数：8,185戸 浸水農地面積：11ha	317	3.5	・昭和58年の梅雨前線豪雨では、浜田市で浸水戸数4,069戸、全半壊戸数07戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、浜田大橋地点において1,060m ³ /sの洪水流量を400m ³ /sまで調節する。	継続	H15.8.5 第1回島根県公共事業再評価委員会 H15.10.9 第4回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.17 第6回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.25 対応方針提出	治水事業、利水事業とも必要性があり、事業継続が妥当	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
益田川ダム建設事業 島根県	再々評価	300	1543	浸水戸数：8,270戸 浸水農地面積：257ha	519	3.0	・昭和58年の梅雨前線豪雨では、益田市で浸水戸数3,440戸、全半壊戸数1,563戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、堀川橋地点において1,230m ³ /sの洪水流量を900m ³ /sまで調節する。	継続	H15.8.5 第1回島根県公共事業再評価委員会 H15.10.9 第4回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.17 第6回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.25 対応方針提出	治水事業の必要性があり、事業継続が妥当	継続	
波積ダム建設事業 島根県	再々評価	169	536	浸水戸数：253戸 浸水農地面積：95ha	236	2.3	・昭和46年7月の梅雨前線豪雨では、江津市で浸水戸数102戸、全半壊戸数19戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、都治橋地点において305m ³ /sの洪水流量を230m ³ /sまで調節する。	継続	H15.8.5 第1回島根県公共事業再評価委員会 H15.9.8 第3回島根県公共事業再評価委員会 H15.10.9 第4回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.17 第6回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.25 対応方針提出	治水事業の必要性があり、事業継続が妥当	継続	
矢原川ダム建設事業 島根県	再々評価	252	923	浸水戸数：887戸 浸水農地面積：99ha	691	1.3	・昭和58年7月の梅雨前線豪雨では、三隅町で浸水戸数1,178戸、全半壊戸数1,160戸という甚大な被害に見舞われた。 ・当該事業の実施により、既存御部ダムと矢原川ダムにより三隅大橋地点において2,440m ³ /sの洪水流量を1,600m ³ /sまで調節する。	継続	H15.8.5 第1回島根県公共事業再評価委員会 H15.10.9 第4回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.17 第6回島根県公共事業再評価委員会 H15.11.25 対応方針提出	治水事業の必要性があり、事業継続が妥当	継続	
平瀬ダム建設事業 山口県	再々評価	740	1,083	浸水戸数：10,246戸 浸水農地面積：394ha	681	1.6	・平成11年9月の台風18号では、美川町で床上浸水23戸、床下浸水32戸の災害が発生している。 ・ダム地点での計画高水流量1,920m ³ /sのうち1,260m ³ /sの洪水調節を行い、錦川沿線地域の水害を防除する。 ・農業用水等の既得用水の確保及び様々な生き物の生息場の確保や水質の改善を行う維持流量を確保する。 ・錦町の簡易水道用水として、新たに1日最大400m ³ を確保する。 ・新たに平瀬発電所を建設し、最大1,200kWの発電を行う。	継続	H15.10.22 平成15年度山口県公共事業再評価委員会現地視察（第9回） H15.11.17 平成15年度山口県公共事業再評価委員会（第8回） H15.11.28 対応方針提出	治水・利水ともに必要性があり、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
四川ダム建設事業 広島県	再々評価	240	1,153	浸水戸数：5,908戸 浸水農地面積：370ha	227	5.1	・昭和60年には、福山市で床上浸水6戸、床下浸水140戸、農地浸水50.7ha等の浸水被害が発生しているなど、過去40年間に10回の浸水被害が発生している。	継続	H14.2.28 第1回 一級河川芦田川水系芦田川下流ブロック河川整備計画検討委員会 H14.5.30 第2回 一級河川芦田川水系芦田川下流ブロック河川整備計画検討委員会 H15.7.1 一級河川芦田川水系芦田川下流ブロック河川整備計画策定 H15.9.30 対応方針提出	再評価の手續きに相当する河川整備計画が策定されており、治水の事業の必要性、費用対効果の観点等から総合的に判断して事業継続が妥当。	継続	
伊良原ダム建設事業 福岡県	再々評価	585	962	浸水戸数 2,500戸 浸水面積：794ha	182	5.3	・昭和54年6月（梅雨）、昭和55年8月（低気圧）、平成9年9月（台風）等、過去25年間で5回の洪水による被害が発生している。特に昭和54年には、行橋市等で床上浸水34戸、床下浸水273戸の家屋の浸水被害が発生している。 ・昭和53年、平成6年に濁水被害が発生しており、特に平成6年には田川市、豊前市他3町で最大18時間の給水制限が行われその影響人口は15万人にものぼっている。	継続	H15.7.16 第1回福岡県公共事業再評価検討委員会 H15.10.23 第2回福岡県公共事業再評価検討委員会 H15.12.16 対応方針策定	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
清瀬ダム建設事業 福岡県	再々評価	200	114	浸水戸数：2,155戸 浸水面積：262ha	40	2.9	・昭和55年(豪雨)、平成11年6月(豪雨)等、過去25年間で4回の洪水による被害が発生している、特に平成11年には、床上浸水等の被害が発生している。 ・昭和53年、平成6年に福岡都市圏において洪水被害が発生しており、特に平成6年には福岡市他5市8町で最大12時間の給水制限が行われその影響人口は159.6万人にもなっている。	継続	H15.7.16 第1回福岡県公共事業再評価検討委員会 H15.10.23 第2回福岡県公共事業再評価検討委員会 H15.12.16 対応方針案提出	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	
五ヶ山ダム建設事業 福岡県	再々評価	850	3,706	浸水戸数：61,900戸 浸水面積：1,449ha	67	55.3	・昭和38年には、福岡市等で7,533戸の浸水被害が発生しているなど、過去約40年間に14回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1/100規模の洪水に対してダム地点の洪水流量440m ³ /sのうち415m ³ /sの洪水調節を行う。 ・昭和53年、平成6年の大洪水等、福岡都市圏において洪水被害が発生している。	継続	H14.1.17 第1回那珂河水系流域協議会 H15.1.16 第4回那珂河水系流域協議会 H15.8.4 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	
有田川総合開発事業 佐賀県	再々評価	99	47	浸水戸数：222戸 浸水農地面積：87ha	46	1.0	・当該事業の実施により、有田川中流部の仏の原地点において、590m ³ /sの洪水流量を570m ³ /sまで調節する。 ・平成6年の洪水により給水制限による洪水調整(78日間夜間断水：西有田町)が行われた。このようなことから新規利水の要望があり、西有田町の水道用水の水源を確保する。	継続	H15.8.4 第1回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.9.10 第3回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.9.19 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	
中木庭ダム建設事業 佐賀県	再々評価	350	244	浸水戸数：1,574戸 浸水農地面積：151ha	135	1.8	・当該事業の実施より、ダム地点で400m ³ /sの洪水流量を120m ³ /sまで調節する。 ・鹿島市は上水道を地下水源に依存しており、地下水の汲み上げによる地盤沈下を考慮し、水源転換のための水源を確保する。	継続	H15.8.4 第1回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.9.10 第3回佐賀県公共事業評価監視委員会 H15.9.19 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
長崎水害緊急ダム建設事業 長崎県	再々評価	775	1,401	浸水戸数：10,173戸 浸水農地面積：26.5ha	742	1.9	・昭和57年7月23日の長崎大水害では、一般被害935億円の浸水被害が発生している。 ・長崎市は全供給量の約40%を長瀬ダムに頼っている。平成6年から7年の洪水被害では、取水制限、減圧給水を実施している。	継続	H15.6.16 第1回長崎県公共事業評価監視委員会 H15.8.19 第3回長崎県公共事業評価監視委員会 H15.8.27 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	
石木ダム建設事業 長崎県	再々評価	297	215	浸水戸数：1,492戸、 浸水農地面積：8.7ha	182	1.2	・平成2年には、梅雨前線豪雨により床上浸水97戸、床下浸水287戸、全半壊家屋10戸、浸水農地74haの被害を出している。 当該事業の実施により山道橋基準点で洪水流量1,320m ³ /sのうち190m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年から7年の洪水被害では、佐世保市の洪水影響人口は237,000人、対策費用は51億円にのぼった。	継続	H15.6.16 第1回長崎県公共事業評価監視委員会 H15.8.19 第3回長崎県公共事業評価監視委員会 H15.8.27 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	
村松ダム建設事業 長崎県	再々評価	71	43	浸水戸数：125戸 浸水農地面積：5.0ha	29	1.5	・平成12年に「長崎県南部広域水道企業団」が設立。平成14年4月には「水道用水供給事業」が認可されている。 ・平成6年から7年の洪水被害では、長崎市で取水制限、減圧給水、時津町で減圧給水を実施している。	継続	H15.6.16 第1回長崎県公共事業評価監視委員会 H15.8.19 第3回長崎県公共事業評価監視委員会 H15.8.27 対応方針提出	治水・利水上の事業の必要性等があり、事業継続が妥当。	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
五木ダム建設事業 熊本県	再々評価	-	-	-	-	-	-	継続	H15.10.10 第4回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.10.23~24 第5回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.11.5 第6回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.11.14 第7回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.12.5 対応方針提出	五木ダムの評価を実施するには、『川辺川ダムを考える住民討論集会』における計画流量を決定するための森林保水力などに関する議論の行方を見極める必要があり、現段階では費用対効果等の評価分析ができない状況であるため、ダム本体についての評価は保留とするが、その他について、特に代替の国道445号の整備については、五木村の生活基盤の確保や地域振興上重要であることから、事業としては継続とする。	継続	
釈迦院ダム建設事業 熊本県	再々評価	223	215	浸水戸数：80戸 浸水面積：57ha	215	0.96	・昭和46年7月、47年7月の梅雨前線豪雨により、河岸の決壊、氾濫を繰り返しており、甚大な被害を受けている。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量360m ³ /sのうち、130m ³ /sの洪水調節を行う。	中止	H15.10.10 第4回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.10.23~24 第5回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.11.5 第6回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.11.14 第7回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.12.5 対応方針提出	地質調査など詳細な調査を進めた結果、必要となる事業費が増大し、費用に見合う効果が得られなくなったとともに、他の治水代替策が経済的に有利となったため。	中止	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
路木ダム建設事業 熊本県	再々評価	90	120	浸水戸数：141戸 浸水面積：46ha	83	1.5	・昭和57年7月、平成2年6月等の相次ぐ豪雨により、河岸の決壊、氾濫を繰り返しており、甚大な被害を受けている。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量130m ³ /sのうち、94m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.10.10 第4回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.10.23~24 第5回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.11.5 第6回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.11.14 第7回熊本県公共事業再評価監視委員会 H15.12.5 対応方針提出	治水、利水上必要な事業であり、継続が妥当	継続	
竹田水害緊急治水ダム建設事業(稲葉ダム) 大分県	再々評価	470	1,035	浸水戸数：584戸 浸水面積：23.4ha	635	1.6	・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量1,210m ³ /sのうち280m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.2.24 第10回大分県事業評価評価委員会(委員事業説明会) H15.4.22 第10回大分県事業評価委員会(詳細説明会) H15.6.9 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	
竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム) 大分県	再々評価	222	1,715	浸水戸数：352戸 浸水面積：44.7ha	259	6.6	・昭和57年7月の集中豪雨と平成2年7月の梅雨前線豪雨により、稲葉川・玉来川が氾濫し、甚大な被害を受けた。 ・当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量1,650m ³ /sのうち280m ³ /sの洪水調節を行う。	継続	H15.2.24 第10回大分県事業評価評価委員会(委員事業説明会) H15.4.22 第10回大分県事業評価委員会(詳細説明会) H15.6.9 対応方針提出	事業目的、費用対効果分析結果から必要性が認められることから事業継続が妥当	継続	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	県対応方針	経緯	決定理由等	本省方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠								
西之谷ダム建設事業 鹿児島県	再々評価	176	1,556	浸水戸数 2,500戸 浸水面積：400ha	153	10.2	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年8月と平成7年8月の集中豪雨により、鹿児島市の資産が集中する地域を流下する新川が氾濫し、それぞれ浸水家屋1,379戸、1,216戸の被害が発生した。また、その後も頻繁に浸水被害が発生し、平成15年7月の集中豪雨は264戸の浸水被害をもたらした。 当該事業の実施により、ダム地点において洪水流量230m³/sのうち60m³/sの洪水調節を行う。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> H15. 8. 4 第2回鹿児島県事業評価監視委員会 H15. 8. 29 第2回鹿児島県事業評価監視委員会 H15. 9. 24 第3回鹿児島県事業評価監視委員会 H15. 11. 6 対応方針提出 	治水事業の必要性があり、事業継続が妥当。	継続	本省河川局治水課 (課長：望月常好)
儀間川総合開発事業 沖縄県	再々評価	130	194	浸水戸数：555戸 浸水農地面積：110ha	109	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 昭和58年9月の台風10号では浸水家屋41戸、田畑冠水97haの被害、平成10年10月の集中豪雨では5戸の浸水家屋、畑冠水3.3haの被害、平成13年9月の台風16号では15戸の浸水家屋、田畑冠水119haなど頻繁に浸水被害が発生している。 毎年のように夏場には、かんがい用水を水道水に転用していることからサトウキビに畑の干ばつ被害が頻発している。 当該事業に実施により、儀間川について山田橋地点で洪水流量50m³/sのうち17m³/sの洪水調節を行う。また、謝名堂川においては中ノ橋地点で43m³/sのうち13m³/sの洪水調節を行う。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> H13. 1. 5 河川整備基本方針策定 H13. 2. 16 沖縄県河川整備検討会 H13. 3. 29 河川整備計画策定 H15. 6. 20 沖縄県第1回公共事業評価監視委員会 H15. 7. 9 対応方針提出 	儀間川及び謝名堂川の洪水氾濫による浸水被害、新規水道用水の確保のためには両ダムの事業継続が妥当と判断される。	継続	